

CONTENTS

はじめに		03
●「世田名	ら保育の質ガイドライン」とは	02
●保育園	で過ごす子どもたちの一日	06
• これが	〈世田谷の保育だ!〉コミック徹底解説	
1	保育所保育の特性 《保育所保育は、養護と教育を一体的に行う営みです》	08
2	生活と遊びで"情動や社会性を育てる"教育	10
3	生活と遊びで "知力を育てる" 教育	12
4	保育環境・園庭&公園	1 <i>L</i>
5	乳児保育	16
6	保育環境・室内	18
7	保育の記録	20
8	食育	22
9	人間関係	24
10	安全管理	26
11	職員に求められる資質	·····- 28
12	運営体制 《運営・経営者責任者は、スタッフの労働環境にも配慮しています》	30
13	子どもの権利	32
14	子育て支援・地域支援 ペロック (は は の 子育て 支援拠点を目指しています)	32
●世田谷	まるごと「保育ネット」	36
	がいきいきわくわく育つまち	

はじめに

このブックレットは、お子さんを保育園に預けようと考えている保 護者の方々や在宅でお子さんを育てている地域の保護者の方々に向け てつくられました。コミック&解説テキストで、「世田谷の保育」をト コトン解き明かしていきます。盛り込まれている内容は、たとえば…

- ●保育園の一日って?
- 思いっきり遊んで子どもたちはどんな風に育っていく?
- ●安心安全な保育園のために考えられていることは?

コミックは、「初めて保育園見学に訪れた」保護者のある一日を描 きます。右ページの解説も合わせて読んでみてください。今、保育園 という場がどのように子どもの育ちを考え、保育に取り組んでいるか が盛り込まれています。そのうえで、もっと知りたいことがある場合 には、下のアプリから問い合わせ先を検索してください。

世田谷区は、保護者のみなさんの子育てを全力で応援しています。 ご一緒に、「保育園」を地域の子育てベースキャンプのようにして、 子どもたちを真ん中にした暮らしをみんなで楽しんでいきましょう。

せたがや子育て応援アプリ

アプリは下記 URL・OR コードからダウンロード。 もしくは、GooglePlay・AppStoreで「せたがや」「世田谷」で検索してください。



GooglePlay

ダウンロードベージ (Android2.3 以上に対応) http://play.google.com/ store/apps/details?id=jp. ad.smartvalue.setagaya kosodate&hl=ja



AppStore

ダウンロードページ (iOS6.0 以上に対応) http://itunes.apple.com/ jp/app/setagaya-zi-yute -ying-yuanapuri/id92037 8302?l=en&mt=8

※「保育所」とは、児童福祉法に定められている児童福祉施設の名称ですが、一般的に「保育園」と も称されます。また、「保育士」は、児童福祉法で保育を行う者とされていますが、多くの保育現場で は、保育士だけではなく看護師・栄養士・調理員なども連携し職員集団として保育にあたるため、この 冊子では保育に携わる人を「保育者」と称しています。

世田谷区保育の質ガイドラインとは



全国的に少子化が進んでいますが、世田谷区では、0歳~5歳の小学校就学前児童が、毎年1,000人ずつほど増えています。新たな生命の誕生を区民のみなさんと共に喜びながら、街として成長していく自治体の運営を担う行政としては、嬉しい悲鳴もあげています。保育園入所(園)を希望してもすぐに入れないでいる「待機児童」は、子どもがどんどん生まれている自治体だからこそ現れるのです。世田谷区は今、「保育所に入りたいのに入れない」子どもたち…待機児童への対応をなによりも重要な最優先課題と考え、施設整備に全力を挙げています。

けれど、「数〈施設の量〉」さえ満たされればいいのではありません。必要とされる保育施設の数を増やし、かつ、保育に対する多様・多彩な要望を受けとめながら、「子どもを中心とした保育」の実現を目指して、〈保育の質〉を磨き高めていくために力を尽くしています。

実際に「保育の質」とは何を指すのか、ひと言で表現するのはなかなかに 困難です。そこで世田谷区では、平成26年8月から策定委員会を立ち上げ、 平成27年3月、「世田谷区保育の質ガイドライン」、すなわち、子どもの最 善の利益を尊び、子どもを真ん中にした保育の基本的な指針をまとめあげま した。行政(世田谷区)や保育所の運営(事業)者だけではなく、保護者や 地域の方々とも広く共有しながら力を合わせ、よりよい保育の実践に取り組 んでいきたいと願っています。

「世田谷区保育の質ガイドライン」については、こちらに全文が掲載されています。 http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/103/129/1812/d00138520_d/fil/setagayaku hoikunoshitsuga.pdf

※ P6からの「保育園の一日」および「コミック」などは、「世田谷区保育の質ガイドライン」に示されている区内保育施設での望ましいかたちを示しました。それぞれの保育施設がおかれている建物や周囲の環境などにより、実現が難しい施設もありますが、区内すべての保育施設は、「世田谷区保育の質ガイドライン」に則って、保育の質向上のために力を尽くしています。

そもそも…「保育園(保育所)」って、なぁに?

保育所は、児童福祉法に規定された「児童福祉施設」です。

「児童福祉法」第三十九条 保育所は、保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者 の下から通わせて保育を行うことを目的とする施設(利用定員が二十人以上であるものに限り、幼保連携型認定こども園を除く。)とする。

○ 2 保育所は、前項の規定にかかわらず、特に必要があるときは、保育を必要と するその他の児童を日々保護者の下から通わせて保育することができる。

そこで日々取り組まれている「保育」については、「保育所保育指針」で、 国により保育内容の基本が示されています。

「保育所」は、子どもの健やかな成長を願って生まれた施設です。「いざ! 我が子のために保育園を選ぼう」となった時には、子どもの健やかな育ち を一番に考えていきたいものです。

というのも、今や保育園とは「お子さんを預かる」だけではありません。 地域の、路地裏などで仲間同士集って遊ぶような子どもが少なくなった現代 社会では、保育園はとても貴重な「子どもが、子どもに、出会える場」であ り、「子どもが、子ども同士、仲間と一緒に遊べる場」でもあるのです。多 くの子どもたちが保育園でより健やかな育ちの日々を過ごせるよう、保護者 のみなさんも保育園の日々に関心をもっていただければと思います。

子育てを全力応援!!

世田谷区は、平成27年3月に「子ども・子育て応援都市」を宣言しました。働きながら子どもを保育所に預けたいという方だけではなく、自宅で子育てを担っていきたい方も、あらゆる子育てに関わる保護者の方々へ全力でエールを送る、それが、世田谷区の基本姿勢です。

子育で中は、ひたすら時間に追われます。どんなにか忙しい思いをしていることでしょう。もしも、子育でで困ったときには、お近くの「児童館」「子育でひろば」そして「保育園」などにいらしてください。そうして、やがてはご自身が子育での先輩として、これから赤ちゃんを授かる世代の方々のよき聞き手となっていただけるような、みんなで子育てができる、楽しめる、世田谷区がそんな街になっていくことを願っています。

乳児編 〈0 歳 · 1 歳 · 2 歳〉 * P.17欄外参照

7:15~ 登園 ★1

自由遊び

9:00~ 片づけ

おやつ

トイレ

おむつ交換、他 ★2

9:30 頃~ みんなで一緒の時間(設定保育・一斉保育)

トイレ・手洗い ★3 10:30~

11:00~ 給食 ★4

11:30~ 午睡(お昼寝)前のひととき

〈絵本の時間・紙芝居の時間、など〉

11:45~ 午睡

15:00 ~ 起床

着替え

補食(おやつ)

15:30~ 自由遊び

16:30 ~ 夕方の保育・自由遊び

降園(もしくは延長保育~降園) 18:00 ~



★1 朝の挨拶、「おはようござい ます!」。保育園は社会と触れあ う初めての場。毎日の習慣を大 切にしていきます。



★2 おむつ交換の際は、子ども 自身に「さあ、今から気持ちよく 替えようね」などと声掛けて。ど んなに小さな子どもでも一人の人 格として尊びます。

★3 「トイレット・トレーニング」は、 一人ひとりの成長発達に合わせて。 子どもたちの「できた!」気持ちに 寄り添うことも保育士の仕事です。



★4 仲間と一緒に、美味しく、 折々旬の食材も味わって。保育園 の給食は毎日「食育」の場。アレ ルギーのある子どもには、給食室 と連携をとって、最善の配慮を尽 くしていきます。

※ 以上は、一例です。登園時刻・降園時刻、また、保育時間の流れやおおよその保育内容は、各園・各施設に よって異なります。さらに、クラス分け等も、年齢別にクラス分けしている園や異年齢合同のクラス分けを採用 している園など、それぞれ各園・施設によってさまざまです。入園希望先園の実際を、ご自身の希望と照らし合 わせて、よく確かめてください。

6

幼児編〈3歳・4歳・5歳〉

7:15~ 登園

自由遊び ★5

9:00~ 片づけ

トイレ・着替え

朝のあいさつ(朝の会)

9:30 頃~ みんなで一緒の時間

(設定保育・一斉保育=散歩・室内遊びなど)

11:00~ トイレ・手洗い ★6

11:30~ 給食 ★7

12:00~ 午睡(お昼寝)前のひととき

〈絵本の時間・紙芝居の時間、など〉

12:15~ 午睡

15:00~ 起床

着替え

補食(おやつ)

15:30~ 白中游び ★8

16:30 ~ 夕方の保育・自由遊び

18:00 ~ 降園(もしくは延長保育~降園)



★5 仲間同士一緒になって思 いっきり身体を動かして楽しく遊 ぼう! 子どもの身体と心が健康 的に育っていきます。



★6 散歩や外遊びの後は必ず手 洗い・うがいを。毎日の取り組みが 子どもたち自身の生活習慣となって 定着していきます。

★7 「皮むき」などの給食調理も 手伝う、配膳もする、園によっては クラスごとに炊飯も。成長に沿って 食育の取り組みもぐんぐん広がります。

★8 一日を通した生活リズムを大 切に、一人ひとりの子どもに合わせ て、睡眠・食事・遊びをバランスよく 考えて、誰もが自分らしさをのびの びと発揮し、健康的に過ごせるよう に配慮しています。

※ その他、子どもたちが日々健やかな保育園生活を送れるように、定期的な健康診断の実施、感染症対策など の保健(衛生)関連の職員間周知徹底、また、園の職員一人ひとりの健康管理などまで、さまざまな配慮がなさ れています。 ※★印の「保育のポイント」は、乳児クラス・幼児クラス共通のものもあります。また、園や施 設ごとに取り組み方が異なる場合もあります。

7

保育所保育の特性

保育所保育は、 養護と教育を一体的に行う営みです









子

どもたちが遊んでいるだけにも見える保育園。先生である保育士も、子どもたちと一緒になってただ遊んでいるのが仕事というように映るかもしれません。

けれど、保育園の生活の中で、子どもたちが存分に遊び回り、「おっ!?」と関心を抱いたり、おずおずと手を出したり、夢中になる時にこそ、子どもたちの身体と心には、さまざまな学びが芽生えています。気づき、発見、喜び、それらを友達と共感することで得られる嬉しさ、満足感。そうした心の成長は、身体全体~心まるごとの遊びを通してこそ。

保育の専門家である保育士は、そうした子どもたちの成長を、目立たないように支える存在。子どもたちと一緒に遊びながら、子どもたちの遊びを見守りながら、子ども一人ひとりの様子を見つめています。そして、子どもの興味関心がぐんと深まるような素材(遊具や教材)をそっと用意しておいたり、ここぞ!という時に遊びが展開する手立てを示したりしながら、子どもたちの心と身体の成長をしっかり支えているのです。日常的な着替え、うがい・手洗い、食事の際の基本的なマナーなども、保育士に支えられつつやがては自分でできるように、生活習慣の自立を目指します。

加えて、特別な配慮・育ちの支援が必要な子ども、障害をもった子 どもに対しては、個別の指導計画(育ちの支援プラン)を作成・実践 するなど、一人ひとりに応じたきめ細やかな保育もなされます。

保育所保育は、養護(心と身体のケア)と教育(学びの支援)を一体的に行う取り組み。健やかな暮らしを保ち、子どもたち自らの遊びによる学びを支えていく取り組む場、それが保育園なのです。

人間として生きる"底力"を育てていきます



どもたちは一日のもっとも活動的な時間を保育園で過ごします。集中して遊んだり、駆け回ったり、仲間と過ごすかけがえのない毎日を全力で過ごすことによって、子どもたちの心と身体に、人生のこれからの長い年月を生き抜いていく、いわば、"底力"ともいうべき力が育っていくのです。

そうした子どもたちの成長を支えるために、保育士は、子どもたちの遊びを見守りながら、成長に合わせた玩具(おもちゃ)や遊具、絵本などを必要なときに子どもの手の届くところにあるように用意していきます。そうして、子どもたちが自ら遊び込めるような時間を保障し、空間(環境)を整えていきます。具体的にいえば、保育室内ではままごとやお絵かき・造形などの「遊びのコーナー」などが設けられたり、また、園庭では、存分に外遊びができるように、砂場の整備や植栽・園の菜園などの環境も整えられています。子どもたちの「なぜだろう」「もっと!」というようなやる気〜好奇心を存分に満たし、さらなる探究心をも育んでいく場、それが保育園です。

同時に、保育園は、子どもたちが仲間と共に育っていく場でもあります。一人ではできないことも力を合わせるとできるという実感は、育ちの上ではとても大切なことですが、それも仲間あってこそ。友達同士の関係性、関わり方にも保育士は目を配り、ここでもまた、必要十分な声かけなどをしながら、子どもたち同士、互いに関わり合いながら育っていくよう、目立たないかたちで支え働きかけています。時にトラブルなど起こしながらも共に仲間同士育ち合っていくという実体験が、成長した後、また、さらに大きくなって社会に出た後の、人と人との関係性で成り立っている社会で自立した人間として生きていく底力ともなっていくのです。

経験を通して、学ぶ力を育みます



育と聞くと多くの人は、小学校以降の、子どもが机に座り先生が黒板の前で子どもに知識を教えていくスタイルを思い浮かべるかもしれません。でも、小学校以降の教育の場と保育園で子どもたちが得ている「教育」的な環境はまったく

育の場と保育園で子どもたちが得ている「教育」的な環境はまったく 異なります。保育園での教育は、子どもたちが、「こうしてみたい!」 という意欲や「…そうか!!」という気づきなど、発想の豊かさを支え たり、新たな発見を導くような「環境」をていねいにつくっていくこ とを指しているのです。中には、してみたい~ことが、大失敗!とい うこともあるかもしれません。でも、失敗からでも子どもたちは多く を学んでいきます。それを支えるのも保育士の仕事、そういう場が保 育園なのです。

保育園での生活の場には、さまざまな子どもたちの"学びの芽"が 潜んでいます。たとえば、数の意識〜数えてみたくなる気持ち、文字 の理解〜誰かにお便りを書いてみたくなる、科学への興味〜空の雲や 星を眺めてその変化に驚く、社会への関心〜お散歩の時に商店街に並 ぶお店の役割、など。

また、日頃の遊びや活動の中で生まれてくる興味関心は、着実に小学校以降の学びにつながっていくのです。子どもたちが大好きな「ままごと」や「ごっこ遊び」も、模倣の面白さを味わい、子どもの創造性を広げる遊びであり、「積み木遊び」は、積み木が重なっていくときのバランス感覚を養い、イメージを形にしていく力を育みます。また、「造形活動」などで大きな作品作りに挑むときには、友達同士で力を合わせる喜びも同時に体感していきます。

戸外で、ダイナミックに遊びます





然環境豊かな場で子どもたちが日常的に思いっきり遊ぶ機会は、今の時代、なかなか望めないかもしれません。また、今どきは、保育施設の中には、園庭がなかったり、あっても十分な広さを確保できない園もあります。それでも、近隣の公園に出かけていく、近くの園の園庭に遊びに行く、あるいは、小さな園庭であっても、そこで息づいている自然を見つけ出してみるなど、保育士は工夫を凝らしながら、子どもたちが自然環境に触れ、その中でのびのびと育っていくように図っています。

なぜ、子どもの育ちには「自然環境」が必要なのか。それは、「自然」こそが、生命のめぐりを示してくれるからであり、時には人間の思い通りにならない限りなく大きな存在があることを知るからだといわれています。

自然はまた、寒い・暑いといった温感はもちろん、見る、聞く、嗅ぐ、味わう、触わる…など、人間の五感をフルに感じさせてくれます。 五感の働きの豊かさは、物事が深くわかるときの原点を豊かにして くれ、さらに多少の刺激の変化にも耐えられる耐性も育って、「何が あっても大丈夫!」といえるようなたくましい子どもに育っていくの です。

ただし、子どもが思いっきり遊ぶとき、どうしても避けられないのがケガです。転んだりぶつかったり、そのたびに子どもは多少痛い思いもするでしょう。もちろん、保育園は、重大な事故につながらないよう細心の注意を払い、安心安全な環境を保つ努力は欠かしません。小さなケガを乗り越え、身のこなしを自らの身体で覚えつつ、健やかに成長していく子どもたちの育ちを応援しています。

乳児保育

子ども一人ひとりの成長に合わせ、健やかな育ちを支えます





育園によっては、保護者の仕事などの状況に合わせて、0 歳から赤ちゃんを託すことができます。赤ちゃんの時期 は親が育てたいという考え方もありますが、保育園でこ そ同年代の子どもと出会うことができる、そこでこそ社会性を育むこ とができるという考え方もあります。

乳児保育*は、まず、健やかに命を育む養護の取り組みが何より大切です。寝具や室内光量などに配慮して睡眠環境を整えたり、言葉をかけながらていねいにおむつを替えたり、また、その子の成育に合わせて授乳したり離乳食(初期・中期・後期)を工夫しつつおいしく楽しく食べられるように配慮するなど、保育者等は、常に一人ひとりの様子に目を配りながら保育に取り組んでいます。

そして、まだ大人に通じる言葉を用いない時期の赤ちゃんの「こうしたい」という意図を読み取っていくことも、専門職たる保育士の力です。表情、ふと発した声、手足の動き、そうしたところからも、赤ちゃんの気持ちを察し、意図を汲み取ったというメッセージをこめて穏やかに目を合わせ、一人ひとりの成長を支えていきます。

また特にこの時期は、安全・衛生管理がとても大切です。突然死症 候群の発生防止も考え合わせて、お昼寝(午睡)中の睡眠チェックも しっかり行い、清潔な保育環境の整備にも常に気配りをしています。

%「乳児保育」は、法的には「0 歳児保育」を指します。ただ、一般的には3 歳未満児の保育全般を指すことが多いため、ここでは2 歳以下の子どもの保育を示す用語として用いています。

自発性を育てる工夫をしています



どもたちの関心は周囲 360 度縦横無尽。「何か面白いことはないかな」。「これはなんだろう」。そうした子どもの興味関心をぐっと深めていく、それが保育士の仕事でもあります。「次は、これ! その次は、これ!!」と子どもたちを束ねるように保育士が率先指導していく保育では、子どもたちは、言われたまま、言うことを聞く姿勢となってしまいます。

子どもたちの日頃の育ち(成長発達)、活動の様子を見取りながら、子どもたちが垣間見せる「これ、面白そう~!」という気配を察知すること。その興味関心をさらに深め、広げていくように保育士は支えていきます。そのためには、保育士は常に"保育のポケット"が豊かになるように努力しています。子どもたちに伝えたら好奇心をもちそうな遊び、造形素材(用紙や粘土など)、抱いた疑問を自ら調べられるような図鑑などの用意…。と同時に、子どもたちの思いもかけない質問にも答えられるように、保育士自身も日々学びを重ねています。

中には、もともと友達同士での遊びがあまり得意ではない子どももいるでしょうし、どの子も一人静かに過ごしたい時もあるでしょう。 保育士は、そうした一人ひとりの個性やその時々の様子を見取り、適切に必要な援助をしていきます。そうしてこそ、子どもたち自身の発想から生まれる、保育園ならではの「子どもの学び=教育」が展開されていくのです。

保育の記録

記録を通して保育を振り返り、 保育の計画を立てています





ジネスの世界でよく聞く「PDCA」は、プラン(計画)
→実行→チェック(振り返り)→アクション(再試行)
というサイクルで、その取り組みをよりよくしていくと
いうサイクルですが、子どもたちの成長とともにある保育の場でも、
この発想は生かされています。

たとえば、「ドキュメンテーション」。子どもたちの育ちや学びを可 視化(見えるように表現)することですが、たとえば「今日こんなこ とがありました」という記録を、写真にキャプションを添えるような スタイルで表現していくと、送迎で訪れる保護者の方々への何よりの 保育実践報告となり、同時にそれは、保育士の保育実践記録ともなっ ていきます。

そうした記録で保育士自身が保育を振り返っていくことにより、次の展開はこうしていこうというような「保育計画(年間、月間、週そして毎日の日案というプラン)」を立案していくことができます。その際、保育計画とはいっても、保育士が計画した通りに子どもたちを指導・誘導していくのではありません。その時々の子どもたちの動きや育ちに応じて、当初立てた計画も柔軟に変更していってこそ、保育の指導計画といえます。子どもたちの日頃の動きや興味関心を把握しているからこそ、「運動会ではこのような種目も子どもたちに提案してみよう」などと考えることもできるのです。

一方、そもそも保育士にとって書くことはとても大切な業務の一環です。保護者との連絡帳のほかに、日々の保育日誌、保育記録、職員会議の記録、また、卒園間近な年長の子どもたちをスムーズに小学校につないでいくための保育要録(受け渡しの記録)も必要です。保育士は、そうした記録の書き方なども、実地で鍛えられつつさまざまな園内外の研修で学んでいきます。

「食」の育ちを大切にします



なかすいた!」「きょうのメニューは何かな?」「おいしい~!!」。給食やおやつの時間、友達と共有する食の体験は、子どもたちに食べることの喜びを実感させ、生きる力の基礎をかたちづくっていきます。食べること。それは健やかな保育を支える大切な柱のひとつです。

幼い頃は、「味覚」が育っていく時期でもあります。天然の出汁を ていねいにとった薄味仕立ての給食を友達と一緒に味わいながら美味 しく幸せに食べることで、子どもたちの健康的な味覚が育まれていき ます。

時には、園庭で育てた野菜を自分たちで料理してみることも、保育 園ならではの取り組みでしょう。苦手だった野菜も、「自分たちで育て た!」「自分たちで料理した!」となったなら、どの子も好き嫌いなん てクリアして、友達と一緒にほおばるにちがいありません。

そして、各園とも、子どもたちのおやつ・給食の調理担当者(栄養士・調理師)は、保育全体の様子を把握しながら、成長に必要な栄養素のバランスを考え、給食やおやつのメニューを計画立案し、旬を意識した新鮮な食材を仕入れるところから、健やかな食を支えています。そして、時には子どもたちの食べている様子を見守ったり、一緒に給食などを食べて子どもたちとの会話を楽しんだりもします。

もちろん、衛生的な環境で調理することは当然ですし、アレルギー 児への配慮も十分に行っています。「食物アレルギー」については、本 人だけではなく周囲の子どもたちも理解できるように働きかけつつ、で きるだけ無理のない範囲で食事を楽しめるように気を配っています。そ うした保育園での食経験から子どもたちは、配膳の仕方、食事のしか た(スプーンや箸の使い方)、片付けの仕方など、暮らしに欠かせな い食事時のマナーも自然と体得していきます。

人間関係

小さなトラブルも、育ちの糧にしていきます





育園は、子どもたちが集団で育っていく場です。小競り合いのような小さいトラブルからダイナミックなけんかまで、いろいろとやらかしてくれることも日常です。

新入園したばかりで慣れない頃、また、1歳の頃などには、子どもたちの間で「かみつき」「ひっかき」がしばしばみられます。それは、言葉でのコミュニケーションがまだまだ思うようにならないだけに、つい、手や口が出てしまうのです(おしゃべりの口、ではなく、噛んでしまう方の口)。どんな時でも保育士は子どもたち全体~一人ひとりを見守ってはいますが、見張っているわけではありません。不意をついたかみつきやひっかきの発生はどうしても起こりえるのです。大事に至るようなケガであれば日頃の医療機関との連携を活用してすぐさま手当てに動きますが、気持ちの問題で収まりそうな場合は、むしろ、「噛んでしまった子ども」「噛まれてしまった子ども」両方の気持ちの問題を大切にとりなしつつ、案じている保護者にも適切に状況を伝えていくようにしています。

こういう人間関係のトラブル対処も、プロフェッショナルたる保育 十の重要な仕事のひとつなのです。

COLUMN

最近、子ども同士が取っ組み合いのけんかをしなくなりました。話し合いで解決しよう。それは確かに間違ってはいません。先生に判断してもらってどちらか悪い方が謝ろう、そうして、いいよと許してあげよう。けれど、けんかをすることで人は仲直りの仕方を学ぶのではないでしょうか。

保育園が、子どもたち誰もがのびのびと自分らしくいられる場でありたいとしたら、時にトラブルも起こって当然。場合によっては先生(保育士)の力も借りて、あるいは、年長さんくらいになったなら子どもたち同士で解決していくような力もつけていきます。それが、子どもたちがみんなして育っている保育園の「子ども集団の力」ともいえるのではないでしょうか。

防災訓練を定期的に行っています





震、火災、水害…災害は思いも掛けないときに起こります。そのために日頃から重要な「防災訓練」。まだ歩けない子どもたちは職員が抱きながら背負いながら、また、

判断する力がついてきた年齢の子どもたちは、自ら避難の際の意識をしっかりもち行動できる力を備えるためにも、日常的に訓練を重ねています。そのために、事故や災害に適切に対応できるよう各園ともマニュアルが整備され、全職員に周知。定期的な避難訓練、消火訓練も適切になされています。朝夕の在園している子どもたちが少ない時間帯であっても、職員はかならず2人以上配置し緊急事態に備える体制をとっています。

総面積約 58kmもある世田谷区は、南は多摩川に沿い、また、商店などが密集している繁華街もあるなど、それぞれの地域の特色が豊かな自治体です。それだけに、「防災対策」といっても一律ではありません。中には、地域の町内会などと連携を組んで、いざという時に助け合う関係性をもっている園もあります。

COLUMN

保育園への入園を希望して施設見学する際には、「その園ではどのような自然災害などを想定しているか。そのためにどのような避難訓練をしているか」について、ぜひ尋ねてみましょう。その他、どのような防災対策を講じているか、ていねいに聞いてみることをお勧めします。

区が出している防災パンフレットも参考にしましょう

● 災害時区民行動マニュアル (マップ版) アプリ版もありますので、ダウンロードして、 いざというときに避難場所がわかるように しましょう。





日々、保育者としての専門性を磨いています



育園で保育を担っている「保育士」は国家資格をもった 専門職です。保育者養成校で学ぶ、保育士試験に合格す るなど、その資格取得の方法は一様ではありませんが、

保育士は、現場で保育者としての仕事を始めたその瞬間から、新たに 学び続けることになります。子どもの成長発達の実際、最新の保育学 について、子どもたちの遊びをもっと豊かにするための保育教材など についての知識、また、さまざまな保育スキルを活用するためのノウ ハウなど、さらには、保護者の方々の子育てを支援したり、地域の子 育て支援についてなど、学ぶことは無限にあるといっても過言ではあ りません。時には他園を見学し、差異に気づいた取り組みを自園の保 育に取り入れていくということもあるでしょう。

そのために、保育園では、園内での職員研修を企画開催したり、職員が自治体や保育団体などが主催する研修会を受けられるように勤務体制を調整したりします。また、主任・副園長、園長になっていくと、園運営を円滑に進めるための見識など管理職としての研修(学び)も必要となってきます。

そうした保育士の日々の仕事は、「自己評価」することによってより高められていきます。保育士個人の自己評価と合わせ、園全体の施設としての自己評価にも取り組むことが保育所保育指針では定められています。保育士も、保育園も、よりよい保育を目指して目標を定め、その目標への道筋を振り返り、その振り返りを糧として、さらに質の高い保育に取り組んでいくのです。

29

運営・経営責任者は、 スタッフの労働環境にも配慮しています



園が物的環境、人的環境の両面で きちんと運営されているか、外部の人に チェックしてもらってるんです



保育士自身も、子どもをとりまく環境。 そして、物的環境を整えるのも保育士。 その保育士の労働環境が劣悪だったら…





議者のみなさんの勤務時間が 9:00 ~ 17:00 の場合、 通勤時間などを含むと、子どもたちはそれ以上に長い時間を保育園で過ごします。すると、その子どもたちの保

育園生活を担っている保育者が必要とされる時間はもっと長くなります。また、土曜日に勤務がある方のための土曜保育や休日保育を担うこともあります。保育士は誰しも子どもたちの日々の絶え間ない成長を見守りますし、子どもたちがおかれた家庭や社会的背景の状況を判断して、深い愛情をもって身を粉にして接する時もあるでしょう。そのため時には疲労の蓄積もあります。

そのような保育士が、子どもたちの前で穏やかな笑顔でいるために は、どうしても、日常的休息や必要な生活が保障されるだけの処遇が 必要です。また、リフレッシュする時間も必要でしょう。

そして、前項でお伝えしたように、保育士は常に学び続ける存在です。その学びの時間も保障されてこそ、保育士は着実な力をつけていくことができます。十分な休息や処遇が考えられてこそ、子どもたちに対して専門職としての保育士の取り組みが実践されていくのです。



子どもの権利

保育園は、子どもの最善の利益が 保障される場です





どもには、子どもらしく育つ権利があります。「権利=Right」、それがあたりまえ、子どもは子どもらしく健やかに育ってこそ、という考え方です。1989(平成元)年、国際連合は、「子どもの権利条約(児童の権利条約)」を全会一致で採択しました。その5年後の1994(平成6)年に日本も批准し、この地球上で生まれ育っていく子どもたちすべてが、①生きる権利 ②育つ権利 ③守られる権利、④参加する権利(意見を表明する権利)を有すると、批准した国々同士がしっかりと約束しあったのです。

2016 (平成 28) 年、保育園(所)のありかた(存在意義)を規定している「児童福祉法」が改正され、第一条にこの「子どもの権利条約」が盛り込まれました。

子どもたちが育つ場である保育園では、この子どもの権利条約に 則って、すべての子どもの健やかな成長が保障され、命が守られなけ ればなりません。子どもたちが自分の思うところを思うように発し、 それをしっかり聞いてもらえる環境設定を、子どもにかかわるすべて の大人が力を尽くしていかなければなりません。

一方、保育園での暮らしは日々とても具体的なものです。たとえば、保育園では、おむつ替えの時には赤ちゃんのプライバシーを尊重します。夏場、プール遊びの際には着替えなどの時にふさわしい配慮をします。給食の時には、その子が食べたい意欲を発揮できるように無理強いはしません。男女の差を固定的に示すようなこともしません。とっさに子どもの安全を図らねばならない時でもないかぎり、むやみに禁止用語を連発して子どもの行動を制御したりもしません。その子の年齢にふさわしい働きかけをしていきます。保育士は、そういった子どもたちの基本的人権を尊ぶ姿勢を園内外の研修の際に学び、日々、職員同士が確認しあっています。

地域の子育で支援拠点を目指しています



育園は、保育園に通う子どもたちだけの場? いえいえ、違います。これまでもこれからも、保育園は、地域で育っ子どもたちの真ん中にあって、園児の育ちも地域の子どもたちの育ちもしっかり見守っていくところです。そして、その保育園に集う大人たちが、保育園を出会いの場として互いに知り合い、地域でつながりあっていってこそ、その地域全体で子どもたちが多くの大人たちとの触れ合いながら健やかに育っていくことができます。

保育園ではさまざまな取り組みを展開しています。園庭開放や子育 て相談会などで、広く地域での子育てを応援する取り組みもしています。そして、園の職員(保育士、看護師など)は、園内の子どもたちだけではなく、地域の子どもたちの状況にも関心を常に持ち、必要に応じて専門機関と連携をとりながら見守るなどすることもあります。

また、園によっては、保育を見学する「保育参観」だけではなく、 保護者が保育士と共に子どもたちを保育する「保育参加」の取り組み を実施している園も多くあります。外から見ているだけではなかなか わからない、保育の実際を体感する絶好の機会です。その経験をきっ かけに、我が子の見方、保育園へのイメージがガラリと変わる保護者 も少なくありません。

※ 誕生会に園児のみならず地域のお子さんもその誕生月に招待している園や、運動会などで飛び入り歓迎の競技も設けている園もあります。その園の状況にもよりますので、詳細はお問い合わせください。

世田谷まるごと「保育ネット」



知りあうことがはじめの一歩

世田谷区は、「世田谷」「北沢」「玉川」「砧」「烏山」5つの地域ごとにさまざまな地域活動を行っています。そのひとつに保育施設同士のネットワークの場として、「保育ネット」という活動があります。公立・私立・認証・保育室・保育ママなど施設・運営のありかたを問わず、お互いに顔見知りになり、あらゆる機会を通して、保育や子どもの育ちについて共有していくことを目指しています。

① 保育ネット会議

…地域の保育施設の職員が自主的 に集い、情報交換や互いの課題な どを相談しあえるような場をもっ ています。保育園の職員同士が知 りあい親しくなっていくことで、 それぞれの保育園が子どもの育ち をめぐる地域の大切な場所となっ ていきます。

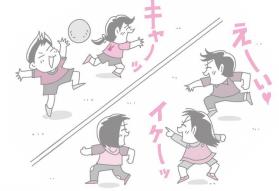


2 お互いの保育園見学

…公私立・認可・認証の垣根を越えて、園見学や公開保育を実施しています。互いに親しくなるだけではなく、園の違いや保育内容を学び合うことで、良質な保育に取り組んでいく力量を高めていくことができます。

3 保育交流

…例えば年長クラスが、園対抗で「ドッジボール」を楽しんだり、散歩で待ち合わせて一緒に遊んだりして、顔見知りになったり仲良くなったりします。その後、小学校に入学した時に顔見知りの同級生に出会えることで、安心して小学校生活に溶け込めます。



という。

4 合同防災訓練

…小さな園も大きな園も一緒になって防災訓練を行います。保育園同士が協力することで、どの保育園に通っていても、世田谷区で育つすべての子どもたちが、より安全・安心な環境で育っていく場づくりに取り組んでいます。

5 危険箇所MAP作成

…防災訓練の大人版です。近くの 園同士が協力して街を巡回し、危 険な箇所、要注意の箇所を確認し て回り、それらの場所を MAP に 仕上げていくことで、地域全体で、 子どもたちの安心・安全を図って いきます。



これらの他にも、子どもたち向けには「プール開放」「合同夏祭り」「合同誕生会」、保育者や保護者に向けては「合同研修会の開催」「地域保育施設紹介イベント開催」など、互いに名前で呼び合う関係に、そして、助け合う仲間になっていけるように、さまざまな取り組みを実施しています。

こういった「保育ネット」の活動を通じて、地域がつながっていくこと〈地域支援〉、さらに、職員が参加できるようなそれぞれの園の職員体制や職員の資質向上〈運営体制の充実〉を図っています。

子どもがいきいきわくわく育つまち

保育士(保育施設職員)はもちろん、

保護者のみなさんも、

保育施設を事業運営する人も、

自治体(世田谷区)も、 子どもたちを真ん中に、

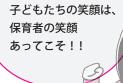
みんなで、よりよい

「せたがやのほいく」を

目指していきましょう。



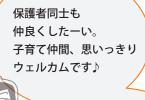
研修体制も しっかり整えます。 先生たちには存分に学んで いただかなくては。



運営事業者

働きやすい 職場づくりに 全力を挙げますぞ。 ワタシたちは 保育の専門家! 子どもたち 一人ひとりの成長発達を ていねいに支えながら、 専門性をぐんぐん磨いて いきまーす。

保育園での 子どもたちの様子、 しっかり保護者の みなさんに 伝えていきますよ~。



保育士の先生って やっぱプロ! ウチのコたち、 よろしく お願いしまっす。

> 保護者 地域



区内の保育施設のみなさん、 互いに手をつないで みんなで 子どもたちの育ちを 担っていきましょう。



研修のお知らせ、 保護者の皆さんへの広報、 おまかせください。

> しっかり、 堅実、誠実、保育の "裏方"担います。

> > 世田谷区

38

世田谷区保育理念

- すべての子どもたちは、幸せに生きる権利があります。
- 子どもにとって最初の保育者は保護者(あなた)です。
- 世田谷区(わたしたち)は一人ひとりの子どもの最善の利益を第一に考え、 保護者(あなた)とともに保育を通しての福祉に努めます。

世田谷区保育方針

- 命の大切さ、生きる力をはぐくみます。
- 保護者(あなた)とともに、心豊かな子育てを目指します。
- 地域の社会資源を活かし、地域の子育て力の向上に努めます。

なるほど! せたがやのほいく

~ 遊びと学びがいっぱい ~ 世田谷区保育の質ガイドライン

発行 世田谷区 子ども・若者部保育課 初版 2017 (平成 29) 年3月1日

制作スタッフ

デザイン・レイアウト 草葉伸行・村田 亘 (Planet Plan Design Works) コミック・イラスト おおえだけいこ (平成育児ingライフ研究所)

編集制作 Akiko Kimura

この冊子は再生紙を利用しています。

